

令和元年度

財政援助団体等監査報告書

横 手 市 監 査 委 員

監 第 136 号
令和元年11月29日

横 手 市 長 高 橋 大 様
横手市議会議長 播 磨 博 一 様

横手市監査委員 柴 田 恒 宏
横手市監査委員 飼 田 一 之
横手市監査委員 高 橋 聖 悟

財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和元年度の財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、次のとおり結果を報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知願います。

目 次

第 1	監査の概要	1
第 2	出資団体	6
1	株式会社 ウッディさんない	6
2	横手市森林組合	7
第 3	公の施設の指定管理者	8
1	株式会社 ウッディさんない (横手市国産材需要開発センター)	8
2	株式会社 ウッディさんない (横手市農林水産物直売・食材供給施設)	9
第 4	補助金等交付団体	10
1	横手焼き鳥センター (若者交流事業補助金)	10
2	横手商工会議所 (若者交流事業補助金)	11
3	J A秋田ふるさと青年部 (若者交流事業補助金)	12
4	我ら町の営業本部 (横手市地域づくり活動補助金)	13
5	あきた十文字映画祭実行委員会 (横手市地域づくり活動補助金)	14
6	増田地区交流センター運営協議会 (横手市地域づくり活動補助金)	15
7	狙半内地区交流センター運営協議会 (横手市地域づくり活動補助金)	16
8	N P O増田地域活性化ステーション (横手市地域づくり活動補助金)	17

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査を、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が出資している団体（資本金、基本金等の4分の1以上を出資している法人）及び公の施設の管理を行わせている団体（公の施設の指定管理者）並びに補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金、その他の財政的援助を行っている団体）について、事業目的どおり適正かつ効果的に運用されているかなどについて実施した。

2 監査の期間

令和元年7月10日（水）から令和元年11月27日（水）まで

3 監査の実施団体等

今回監査を実施した団体は、出資団体2団体及び公の施設の指定管理者1団体（2施設）並びに補助金等交付団体8団体（2補助金）である。詳細は下記のとおりである。

（1）出資団体（出資団体と所管部局に対して実施）

	実地監査年月日	出資団体名	所管部局
1	令和元年 10月1日(火)	株式会社 ウッディさんない	まちづくり 推進部 山内地域課
2		横手市森林組合	農林部 農林整備課

（2）公の施設の指定管理者（指定管理者と所管部局に対して実施）

	実地監査年月日	指定管理者名	指定管理施設名称	所管部局
1	令和元年 10月1日(火)	株式会社 ウッディさんない	横手市国産材需要開 発センター	まちづくり 推進部 山内地域課
2			横手市農林水産物直 売・食材供給施設	

(3) 補助金等交付団体 (補助金等交付団体と所管部局に対して実施)

	実地監査年月日	補助金等交付団体名	補助金等名称	所管部局
1	令和元年 9月27日(金)	横手焼き鳥センター	若者交流事業補助金	総務企画部 経営企画課
2		横手商工会議所		
3		J A秋田ふるさと青年部		
4	令和元年 10月2日(水)	我ら町の営業本部	横手市地域づくり活動補助金	まちづくり 推進部 地域づくり 支援課
5		あきた十文字映画祭 実行委員会		
6		増田地区交流センター 運営協議会		
7		狙半内地区交流センター 運営協議会		
8		N P O増田地域活性化 ステーション		

4 監査の範囲

平成30年度分について、出資団体の運営並びに指定管理者及び補助金等交付団体の事業を対象にした。

5 監査の方法

出資団体及び公の施設の指定管理者並びに補助金等交付団体について、前年度監査を実施していなかった団体・施設から抽出選定し監査を実施した。

事前に所管部局と団体から、事業の概要調書や経営状況報告書並びに決算報告書等の資料提出を求め、諸帳簿等関係書類を抽出調査・照合等するとともに、関係職員に対する質問により監査した。

併せて、所管部局における補助金交付等の手続きや指導監督等が適正に行われているかについても監査対象とした。

6 監査の着眼点

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

(1) 出資団体関係

ア 団体関係

- (ア) 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか。
- (イ) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- (ウ) 関係帳票の整備、記帳は適切になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。
- (エ) 会計経理及び財産管理は適正に行われているか。

イ 所管部局関係

出資団体に対する指導監督は適切になされているか。

(2) 公の施設の指定管理者関係

ア 指定管理者関係

- (ア) 施設は関係法令（条例を含む）の定めるところにより適正に管理されているか。
- (イ) 協定等に基づく義務の履行は適正に行われているか。
- (ウ) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正に行われているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (エ) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適切になされているか。また、

領収書等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。

(オ) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。

イ 所管部局関係

(ア) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。

(イ) 事業報告書の点検は適切になされているか。

(ウ) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。

(3) 補助金等関係

ア 団体関係

(ア) 補助金等に係る収支の会計経理は適正に行われているか。

(イ) 出納関係帳票の整備、記帳は適切になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。

イ 所管部局関係

(ア) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正に行われているか。

(イ) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、事業実績報告書等によりなされているか。

(ウ) 補助金等交付団体への指導監督は適切になされているか。

7 監査の結果の概要

出資団体の経営状況及び公の施設の指定管理者の管理受託事業並びに補助金等交付団体の事業を監査した結果、次のとおり一部に改善又は検討を要する事項が認められた。

なお、詳細は「第2 出資団体」及び「第3 公の施設の指定管理者」並びに「第4 補助金等交付団体」に記載した。

(1) 出資団体について

ア 出資団体に対して

総会時の事業報告について、数値の内訳に不一致な箇所が見られた。

総会資料は、株主や組合員にとって経営状況を判断する材料となるので、正確な報告に努められたい。

イ 所管部局に対して

出資団体の経営及び財政状態の把握に努められたい。

(2) 公の施設の指定管理者について

ア 指定管理者に対して

業務報告書の数値の内訳に不一致な箇所が見られた。正確な報告に努められたい。

イ 所管部局に対して

業務報告書の数値の内訳に不一致な箇所があるものを受理している。提出資料を精査し内容に不備がある場合は、指導・監督に努められたい。

(3) 補助金等交付団体について

ア 補助金等交付団体に対して

補助金交付団体自身への支出があった。また、領収書の内訳が『一式』となっているものがあった。使途が明確にわかるような報告に努められたい。

イ 所管部局に対して

補助金交付にあたって付した条件の履行結果の記載がない事業実績報告書を受理している。また、支出の内訳が不明な事業実績報告書を受理している。事務処理全般について、適宜確認・指導されたい。

8 まとめ

上記指摘事項については、その内容を十分に精査し、事務処理すべきである。

指定管理において、所管課はモニタリングなどにより、施設の管理運営状況や収支状況並びに自主事業の実施状況について把握にあたられたい。

補助金において、所管課は支出の内訳が明確でない場合は、確認し指導に努められたい。

今回指摘した事項は、他の事務事業にもあてはまるものと思われるので、監査結果を参考にして、今後の事務事業の執行に万全を期されたい。

第2 出資団体

(出資団体 1)

団体名	株式会社 ウッディさんない			
所管部局	まちづくり推進部 山内地域課			
出資金	資本金	40,000,000 円		
	出資額及び出資率(市)	28,000,000 円	70.00%	
決 算 の 状 況 (財務諸表より)	(1) 貸借対照表(平成31年4月30日現在) 単位：円			
	流動資産	109,825,260	流動負債	22,808,507
			固定負債	31,051,000
			負債合計	53,859,507
	固定資産	40,069,454	資本金	40,000,000
			利益剰余金	56,035,207
			純資産合計	96,035,207
	資産合計	149,894,714	負債・純資産合計	149,894,714
	(2) 損益計算書(平成30年5月1日～平成31年4月30日) 単位：円			
	科目	金額	科目	金額
	売上高	387,024,378	経常利益	3,431,292
	売上原価	309,053,532	特別利益	12,665,000
	売上総利益	77,970,846	特別損失	13,651,820
	販売費及び一般管理費	81,912,417	税引前当期純利益	2,444,472
	営業利益	△3,941,571	法人税、住民税及び事業税	1,792,500
	営業外収益	8,810,566		
	営業外費用	1,437,703	当期純利益	651,972
主要事業	・ 木製ブロック、家具及び外構資材の製造販売 ・ 国・地方公共団体等が設置する不動産、構築物の維持管理及び運営の受託業務 ・ 農林水産物、観光土産品、民芸品、酒類及びたばこの販売業務			
監査結果	(1) 出資団体に対して 総会資料の数値の内訳に不一致な箇所がある。 株主にとって経営状況を判断する材料となるので、正確な報告に努められたい。			
	(2) 所管部局に対して 出資団体の経営及び財政状態の把握に努められたい。			

団体名	横手市森林組合			
所管部局	農林部 農林整備課			
出資金	資本金	137,358,000 円		
	出資額及び出資率(市)	63,759,000 円	46.42%	
決 算 の 状 況 (財務諸表より)	(1) 貸借対照表(平成31年3月31日現在) 単位:円			
	流動資産	364,364,418	流動負債	124,726,861
			固定負債	106,773,122
			負債合計	231,499,983
	固定資産	63,419,358	組合員資本	196,283,793
			純資産合計	196,283,793
	資産合計	427,783,776	負債・純資産合計	427,783,776
	(2) 損益計算書(平成30年4月1日～平成31年3月31日) 単位:円			
	科目	金額	科目	金額
	事業総利益	166,221,077	特別損益	△2,904,046
			税引前当期利益	33,282,416
	事業管理費	131,611,706	法人税、住民税及び事業税	2,121,000
	事業利益	34,609,371	当期剰余金	31,161,416
	事業外損益	1,577,091	前期繰越剰余金	12,367,967
	経常利益	36,186,462	当期末処分剰余金	43,529,383
主要事業	・組合員のために次に掲げる事業 森林経営指導、森林施業及び経営、森林保護関連事業、物資の供給・保管・販売等			
監査結果	(1) 出資団体に対して 総代会資料の数値の内訳に不一致な箇所がある。 組合員にとって経営状況を判断する材料となるので、正確な報告に努められたい。 (2) 所管部局に対して 出資団体の経営及び財政状態の把握に努められたい。			

第3 公の施設の指定管理者

(公の施設の指定管理者 1)

団体名 (指定管理者)	株式会社 ウッディさんない	
所管部局	まちづくり推進部 山内地域課	
公の施設の管理	施設名 名称	横手市国産材需要開発センター 横手市国産材需要開発センター（木の香）
	指定管理料 (平成 30 年度)	4,218,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
指定管理業務に係る収支状況	(収入)	5,449,772 円（提出された実績報告書による金額）
	(支出)	4,493,177 円（提出された実績報告書による金額）
	(差引)	956,595 円（提出された実績報告書による金額）
施設の利用状況	平成 28 年度	6,523 人
	平成 29 年度	5,640 人
	平成 30 年度	6,153 人
監査結果	(1) 公の施設の指定管理者に対して ア 業務報告書の数値の内訳に不一致な箇所がある。 正確な報告に努められたい。 イ 市民に対して積極的な利用者増の取組みに努められたい。 (2) 所管部局に対して ア 数値の内訳に不一致な箇所がある業務報告書を受理している。提出資料を精査し内容に不備がある場合は、指導・監督に努められたい。 イ モニタリングを実施されたい。	

(公の施設の指定管理者 2)

団体名 (指定管理者)	株式会社 ウッディさんない	
所管部局	まちづくり推進部 山内地域課	
公の施設の管理	施設名 名称	横手市農林水産物直売・食材供給施設 農香庵
	指定管理料 (平成 30 年度)	10,290,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
指定管理業務に係る収支状況	(収入) 255,903,232 円 (提出された実績報告書による金額) (支出) 244,556,661 円 (提出された実績報告書による金額) (差引) 11,346,571 円 (提出された実績報告書による金額)	
施設の利用状況	平成 28 年度 298,196 人 平成 29 年度 286,019 人 平成 30 年度 309,381 人	
監査結果	(1) 公の施設の指定管理者に対して 業務報告書の数値の内訳に不一致な箇所がある。 正確な報告に努められたい。 (2) 所管部局に対して ア 数値の内訳に不一致な箇所がある業務報告書を受理している。提出資料を精査し内容に不備がある場合は、指導・監督に努められたい。 イ モニタリングを実施されたい。	

第4 補助金等交付団体

(補助金等交付団体 1)

団体名	横手焼き鳥センター		
所管部局	総務企画部 経営企画課		
補助金	補助金名称	若者交流事業補助金	
	補助事業費 (平成30年度)	(1) 収入決算額 368,360 円 (うち当該補助金 185,000 円) (2) 支出決算額 368,360 円 (3) 差引残額 0 円	
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して ア 事業実績報告書が事業終了後速やかに提出されていない。 イ 事業実績報告書において、付された条件の履行結果についての記載がない。 (2) 所管部局に対して 補助金交付にあたって付した条件の履行結果について、記載がない事業実績報告書を受理している。補助金の事務処理全般について、適宜確認し指導されたい。		

団体名	横手商工会議所	
所管部局	総務企画部 経営企画課	
補助金	補助金名称	若者交流事業補助金
	補助事業費 (平成 30 年度)	(1) 収入決算額 961,229 円 (うち当該補助金 500,000 円) (2) 支出決算額 961,229 円 (3) 差引残額 0 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して ア 補助金交付決定前の支出がある。 イ 事業実績報告書において、付された条件の履行結果についての記載がない。 (2) 所管部局に対して 補助金交付にあたって付した条件の履行結果について、記載がない事業実績報告書を受理している。補助金の事務処理について、適宜確認し指導されたい。	

団体名	J A秋田ふるさと青年部	
所管部局	総務企画部 経営企画課	
補助金	補助金名称	若者交流事業補助金
	補助事業費 (平成 30 年度)	(1) 収入決算額 518,584 円 (うち当該補助金 350,000 円)
		(2) 支出決算額 518,584 円
		(3) 差引残額 0 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して ア 事業実績報告書において、支出の決算内訳と領収書の突合ができず、補助対象経費と補助対象外経費との区分が一部困難であった。 イ 事業実績報告書において、付された条件の履行結果についての記載がない。 (2) 所管部局に対して ア 補助対象経費と補助対象外経費との区分が一部困難である事業実績報告書を受理している。わかりやすい記載について指導されたい。 イ 補助金交付にあたって付した条件の履行結果について、記載がない事業実績報告書を受理している。補助金の事務処理について、適宜確認し指導されたい。	

団体名	我ら町の営業本部	
所管部局	まちづくり推進部 地域づくり支援課	
補助金	補助金名称	横手市地域づくり活動補助金
	補助事業費 (平成 30 年度)	(1) 収入決算額 1,807,689 円
		(うち当該補助金 1,200,000 円)
		(2) 支出決算額 1,807,689 円
		(3) 差引残額 0 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 事業実績報告書において、科目ごとの一覧を添付するなど、 わかりやすい記載の指導に努められたい。	

(補助金等交付団体 5)

団体名	あきた十文字映画祭実行委員会	
所管部局	まちづくり推進部 地域づくり支援課	
補助金	補助金名称	横手市地域づくり活動補助金
	補助事業費 (平成 30 年度)	(1) 収入決算額 3,424,905 円 (うち当該補助金 1,500,000 円)
		(2) 支出決算額 3,424,905 円
		(3) 差引残額 0 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 事業実績報告書において、科目ごとの一覧を添付するなど、 わかりやすい記載の指導に努められたい。	

団体名	増田地区交流センター運営協議会	
事業名	・花いっぱい運動推進事業 ・民俗芸能フェスティバル開催事業 ・増田地域文化交流事業 ・「ふるさとがえり」上映会 ～あなたにとって地元ってなんですか～ ・環境講演会開催事業	
所管部局	まちづくり推進部 地域づくり支援課	
補助金	補助金名称	横手市地域づくり活動補助金
	補助事業費 (平成 30 年度)	(1) 総収入決算額 1,382,751 円
		(うち当該補助金 1,350,000 円)
		(2) 総支出決算額 1,382,751 円
		(3) 差引残額 0 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 特に指摘する事項はなかった。	

(補助金等交付団体 7)

団体名	狙半内地区交流センター運営協議会	
事業名	・ フラワー事業 ・ 元祖さるはんない幻灯	
所管部局	まちづくり推進部 地域づくり支援課	
補助金	補助金名称	横手市地域づくり活動補助金
	補助事業費 (平成 30 年度)	(1) 総収入決算額 708,526 円
		(うち当該補助金 700,000 円)
		(2) 総支出決算額 708,526 円
		(3) 差引残額 0 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 特に指摘する事項はなかった。	

団体名	NPO増田地域活性化ステーション	
所管部局	まちづくり推進部 地域づくり支援課	
補助金	補助金名称	横手市地域づくり活動補助金
	補助事業費 (平成 30 年度)	(1) 収入決算額 1,078,028 円 (うち当該補助金 980,000 円)
		(2) 支出決算額 1,078,028 円
		(3) 差引残額 0 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して NPO法人自身への支出や、法人代表者への支出について、領収書の内訳が『一式』となっている。使途が明確にわかるような報告に努められたい。 (2) 所管部局に対して 領収書の内訳が『一式』となっている事業実績報告書を受理している。補助金の使途が明確にわかるよう、事務処理について適宜確認し指導されたい。	